

記載要領（かこの事前確認）（郵送（紙）申請の場合）

[別紙様式1]

※両面印刷（裏面との両面、長辺綴じ）2部必要※

輸入公表三の7に基づく貨物（冷凍のかに）の輸入に関する確認申請書

※体裁を崩さないように注意のこと（様式の罫線を消去しない等）

経済産業大臣 殿

申請者

氏名又は名称

及び代表者の氏名 株式会社〇〇〇〇 経済 太郎

住

所 東京都〇〇区〇〇町×-×-×

電 話 番 号

03-△△△△-△△△△

資

格 代表取締役社長

申 請 年 月 日

令和〇年〇〇月〇〇日

※確 認 番 号

※確 認 年 月 日

※有効期間満了日

経済産業省において記載します

【代表権を有する者（代表者）から委任を受けた者（受任者）が申請する場合】

社内受権証（委任状）（2通）を提出してください。

（次回以降は経済産業省が受付した社内受権証

（委任状）の写しを提出すること）

次の貨物の輸入の確認を申請します。

枠内の記載の前後に接して「※」を入れる

商品名を記載する

「※冷凍した〇〇〇がに※」

関税率表 の番号等	商 品 名	数 量	船積地域
※0306.14※	※冷凍したたらばがに※	※1,000.50※	※ロシア※
※0306.14※	※冷凍したいざらがに※	※500.123※	
※1605.10※	※かに調整品※	※300.00※	
備 考	※具体的な商品名を記載する場合は、その具体的な商品名が インボイス等の添付書類から読み取れる商品名とすること		

船荷証券に記載された船積
地域の国名を記載する

当該貨物に対してロシア連邦漁業庁が発給した証明書の番号 〇〇〇〇〇〇

当該貨物に対して船積地域の政府その他の公的機関が発給した原産地を証明する書類等

発給国・地域

番号

以下は経済産業省において記載します

☐ 上記の内容について確認する。

☐ 上記の内容について確認するに至らなかった。

・単位はキログラム（kg）で記載する

・数量に端数が生じた場合も、端数はそのまま記載する

・数量の前後に空白が生じないように「※」を入れる

記載の仕方は上記の記載例どおりとするか、又は「※1,000.50kg※」
として数量と単位を記載した前後に接して※を記載する

経済産業大臣の記名押印

資 格

記名押印

(裏 面)

※通 関

税関申告番号及び 申告年月日	送 状 数 量	許可又は承認年月日 及び税関押印

- (注) 1 本確認申請書は、証明書1通ごとに作成すること。
- 2 商品名は、輸入しようとする貨物の形態及びかこの名称（例：冷凍したたらばがに）を記載すること。
- 3 数量は商品名ごとに記載すること。ただし、数量に端数が生じた場合も、端数はそのまま記載すること。
- 4 「船積地域」の欄には、船積地域の国又は地域名を記載すること。なお、船積地域が、外国為替及び外国貿易法における附属の島に関する命令（昭和 25 年総理府・大蔵省・通商産業省令第 1 号。以下「命令」という。）において、当分の間、附属の島から除いた地域である場合には、「船積地域」の欄には、命令に規定する島名を日本語で記載すること。
- 5 「当該貨物に対してロシア連邦漁業庁が発給した証明書の番号」及び「当該貨物に対して船積地域の政府その他の公的機関が発給した原産地を証明する書類等 発給国・地域、番号」欄には、当該貨物に対して発給された証明書の発給国・地域及び番号を記載すること。なお、政府その他の公的機関には、商業会議所その他これに準ずる機関を含む。
- 6 ※印のある欄には記入しないこと。
- 7 用紙の大きさは、A列4番とする。
- 8 「当該貨物に対してロシア連邦漁業庁が発給した証明書の番号」及び「有効期間満了日」欄に記載のある確認書は、記載された有効期間満了日を超えない期間に行われる 1 回の輸入申告についてのみ有効とする。